社会参加に向けて共に考える場

中途身体障害の活動相談

※中途身体障害とは、先天性ではない障害の ことです。

ロ プレステップサポート

病気・事故などの後遺症で身体障害がある概ね65歳以下の方が対象。専門職が身体状況を評価し、一人ひとりに合った活動や方法を提案します。社会参加の準備（プレステップ）を専門職がサポートします。

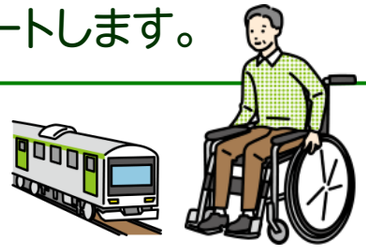

評価プログラム

ロ りすた

集団で過ごすことが難しくなった知的障害のある方が対象。3名までのグループ活動を通して、その方に合った進路を一緒に考えます。

まずはお電話でご相談ください。



【アクセス】

小田急線	梅ヶ丘駅北口より徒歩5分
小田急線	豪徳寺駅より徒歩8分
世田谷線	山下駅より徒歩8分
京王井の頭線	東松原駅より徒歩14分
小田急バス	松原停留所より徒歩1分

障害者専門相談係

〒156-0043 世田谷区松原6-37-10
世田谷区立保健医療福祉総合プラザ2階

TEL 03－6265－7546

FAX 03－6265－7549

受付時間　8:30～17:00
（土日祝日・年末年始を除く）

障害による身体や生活の困りごとの評価・相談

指定管理者　公益財団法人
世田谷区保健センター
専門相談課
障害者専門相談係
TEL 03-6265-7546
https://www.setagayaku-hokencenter.or.jp

2025年1月版

ホームページ
二次元コード

身体や日常生活の困りごと

専門職 8職種が障害の相談・評価に対応しています

理学療法士　作業療法士　言語聴覚士
公認心理師　視覚障害指導員　看護師
社会福祉士　医師（嘱託医）

□ 住宅の改修に関する相談

住みやすい「住宅」にするための方法を提案します

□ 補装具

下肢装具などが身体に合っているかなどの相談や意思伝達装置の相談ができます

□ 福祉用具

杖・白杖・拡大読書器・コミュニケーションエイド・自助具・入浴補助具・リフトなど日常生活を楽にできる用具の相談ができます

□ 聴力検査・補聴器

聞こえの相談、必要に応じて補聴器の試聴もおこなっています

相談内容によっては、自宅や施設等に訪問に伺うことも可能です。

医療相談・手帳診断・補装具意見書

専門医の相談

各診療科の医師に、病気や障害に関する相談をすることができます。身体障害者手帳診断書発行の相談、補装具の意見書作成も行っています。

□ 整形外科

医療相談、下肢装具判定、歩行器・車椅子の意見書

□ 耳鼻咽喉科

医療相談、補聴器の意見書

□ 眼科

医療相談、拡大鏡等の意見書

□ 脳神経内科　医療相談

□ 精神科　医療相談

□ リハビリテーション科　医療相談

□ 高次脳機能障害　医療相談

実施日は、**1ヵ月に2回～2ヵ月に1回**です。
詳しくはお問合せください。

交流・情報交換の場

□ スクエア

「見えない・見えにくい方」の情報・交流広場
月1回開催

□ 失語症サロン

失語症がある方の会話・交流の場
梅丘・玉川・烏山の3ヵ所で開催
月1回～隔月開催

失語症がある方の
コミュニケーションを支援

意思疎通支援者派遣事業

失語症がある方の「伝えられない」「理解できない」場面などで、コミュニケーションを支援します。支援者の派遣を行っています。



＜利用できる場面＞
・公共施設の窓口
・病院の窓口や診察
・買い物
・交通機関
・会合や会議　など

※利用には登録が必要です。利用料は無料です。外出時にかかる交通費・入場料等（支援者分含む）は自己負担です。

『障害児補装具相談事業』の開始について

令和8年度より保健センターにおいて、『障害児補装具相談事業』を次のとおり開始します。

【対　象　者】　区内在住の18歳未満の身体障害者手帳をお持ちの方
【対 象 品 目】　下肢装具、車椅子、歩行器、姿勢保持装置、インソール（足底板）
【内　　容】　（1）専門医による相談（月2回：第1・第3火曜日午後）
（2）補装具費の支給決定に必要な専門医による意見書の作成
（3）理学療法士や作業療法士による車椅子調整などの相談（随時）
【費　　用】　上記（1）～（3）の相談に関しては無料
【場　　所】　世田谷区保健センター
（松原6－37－10　区立保健医療福祉総合プラザ2，3階）
【申込・問合せ】　電　話　：6265－7546
ファクス：6265－7549